21 政務活動費

【21-1】政務活動費の交付状況

(令和3年12月31日現在)(単位:市の数)

(1)和6112月61日312八十日:中日3								
人口段階別	交付して いる	交付して いない	その他					
5万人未満	217	69	1					
287	(75.6%)	(24.0%)	(0.3%)					
5~10万人未満	227	19	1					
247	(91. 9%)	(7. 7%)	(0.4%)					
10~20万人未満	147	2	0					
149	(98. 7%)	(1.3%)	(0.0%)					
20~30万人未満	47	0	0					
47	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)					
30~40万人未満	29	0	0					
29	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)					
40~50万人未満	21	0	0					
21	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)					
50万人以上	15	0	0					
15	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)					
指定都市	20	0	0					
20	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)					
全市	723	90	2					
815	(88. 7%)	(11. %)	(0. 2%)					

[「]その他」は、交付を凍結している市及び特例条例により一時的に支給を停止している市。

【21-2】政務活動費の交付対象

(令和3年12月31日現在)(単位:市の数)

			`	13 140 1 1273		-12:13:02:30/
人口段階別	会派	議員	会派又は 議員	会派及び 議員	選択制	その他
5万人未満	59	76	71	2	8	1
217	(27. 2%)	(35.0%)	(32. 7%)	(0.9%)	(3. 7%)	(0.5%)
5~10万人未満	87	59	72	3	6	0
227	(38. 3%)	(26.0%)	(31. 7%)	(1.3%)	(2. 6%)	(0.0%)
10~20万人未満	65	20	48	5	8	1
147	(44. 2%)	(13.6%)	(32. 7%)	(3.4%)	(5. 4%)	(0.7%)
20~30万人未満	23	5	10	3	5	1
47	(48. 9%)	(10.6%)	(21.3%)	(6.4%)	(10.6%)	(2. 1%)
30~40万人未満	14	5	5	1	3	1
29	(48. 3%)	(17. 2%)	(17. 2%)	(3.4%)	(10.3%)	(3.4%)
40~50万人未満	8	3	4	2	3	1
21	(38. 1%)	(14. 3%)	(19.0%)	(9.5%)	(14. 3%)	(4.8%)
50万人以上	7	1	1	0	6	0
15	(46. 7%)	(6. 7%)	(6. 7%)	(0.0%)	(40.0%)	(0.0%)
指定都市	8	0	1	2	8	1
20	(40.0%)	(0.0%)	(5.0%)	(10.0%)	(40.0%)	(5.0%)
全市	271	169	212	18	47	6
723	(37. 5%)	(23. 4%)	(29.3%)	(2.5%)	(6.5%)	(0.8%)

各割合は、政務活動費を交付している723市の人口段階別の市数を基準としている。

[「]会派又は議員」は、会派又は会派に所属していない議員へ交付。

[「]会派及び議員」は、会派及び議員に併給。

【21-3】政務活動費の交付額の算出基準

(令和3年12月31日現在)(単位:市の数)

			-
人口段階別	月額	年額	その他
5万人未満	171	46	0
217	(78. 8%)	(21. 2%)	(0.0%)
5~10万人未満	174	52	1
227	(76. 7%)	(22. 9%)	(0. 4%)
10~20万人未満	110	34	3
147	(74. 8%)	(23. 1%)	(2. 0%)
20~30万人未満	44	1	2
47	(93.6%)	(2. 1%)	(4. 3%)
30~40万人未満	28	1	0
29	(96. 6%)	(3.4%)	(0.0%)
40~50万人未満	20	1	0
21	(95. 2%)	(4. 8%)	(0.0%)
50万人以上	15	0	0
15	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)
指定都市	20	0	0
20	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)
全市	582	135	6
723	(80. 5%)	(18. 7%)	(0. 8%)

各割合は、政務活動費を交付している723市の人口段階別の市数を基準としている。

【21-4】政務活動費の交付方法

(令和3年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	概算払い	会派に概算 払いし、会 派から議員 に精算払い	精算払い						
5万人未満	192	3	22						
217	(88. 5%)	(1.4%)	(10. 1%)						
5~10万人未満	210	5	12						
227	(92. 5%)	(2. 2%)	(5. 3%)						
10~20万人未満	138	5	4						
147	(93. 9%)	(3. 4%)	(2. 7%)						
20~30万人未満	44	2	1						
47	(93.6%)	(4. 3%)	(2. 1%)						
30~40万人未満	26	2	1						
29	(89. 7%)	(6. 9%)	(3. 4%)						
40~50万人未満	20	1	0						
21	(95. 2%)	(4. 8%)	(0.0%)						
50万人以上	14	1	0						
15	(93. 3%)	(6. 7%)	(0.0%)						
指定都市	19	1	0						
20	(95.0%)	(5.0%)	(0.0%)						
全市	663	20	40						
723	(91. 7%)	(2. 8%)	(5. 5%)						

各割合は、政務活動費を交付している723市の人口段階別の市数を基準としている。

【21-5】政務活動費の交付時期

(令和3年12月31日現在)(単位:市の数)

	(1)116 1 12/10 日 31 区 八 平 区 : 11 07 数 /								
人口段階別	毎月交付	四半期 交付	半年交付	1年交付	その他				
5万人未満	0	6	65	135	11				
217	(0.0%)	(2.8%)	(30.0%)	(62. 2%)	(5. 1%)				
5~10万人未満	0	15	66	139	7				
227	(0.0%)	(6.6%)	(29. 1%)	(61. 2%)	(3. 1%)				
10~20万人未満	0	14	46	76	11				
147	(0.0%)	(9.5%)	(31. 3%)	(51. 7%)	(7. 5%)				
20~30万人未満	2	12	25	7	1				
47	(4. 3%)	(25. 5%)	(53. 2%)	(14. 9%)	(2. 1%)				
30~40万人未満	1	11	14	3	0				
29	(3.4%)	(37. 9%)	(48. 3%)	(10.3%)	(0.0%)				
40~50万人未満	1	8	10	1	1				
21	(4.8%)	(38. 1%)	(47. 6%)	(4.8%)	(4. 8%)				
50万人以上	1	9	5	0	0				
15	(6. 7%)	(60.0%)	(33. 3%)	(0.0%)	(0.0%)				
指定都市	7	8	5	0	0				
20	(35.0%)	(40.0%)	(25.0%)	(0.0%)	(0.0%)				
全市	12	83	236	361	31				
723	(1. 7%)	(11.5%)	(32. 6%)	(49. 9%)	(4. 3%)				

各割合は、政務活動費を交付している723市の人口段階別の市数を基準としている。

【21-6】政務活動費の収支報告書への領収書添付状況

(令和3年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	すべて 添付	一定額 以上添付	添付して いない
5万人未満	216	1	0
217	(99.5%)	(0.5%)	(0.0%)
5~10万人未満	227	0	0
227	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)
10~20万人未満	147	0	0
147	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)
20~30万人未満	47	0	0
47	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)
30~40万人未満	29	0	0
29	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)
40~50万人未満	21	0	0
21	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)
50万人以上	15	0	0
15	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)
指定都市	20	0	0
20	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)
全市	722	1	0
723	(99.9%)	(0.1%)	(0.0%)

各割合は、政務活動費を交付している723市の人口段階別の市数を基準としている。

【21-7】政務活動費の議員1人あたりの交付月額

(令和3年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	1万円 未満		2万円以上 3万円未満	3万円以上 5万円未満	5万円以上 10万円未 満	10万円以 上20万円 未満	20万円以 上30万円 未満	30万円 以上
5万人未満	31	117	46	21	1	1	0	0
217	(14. 3%)	(53. 9%)	(21. 2%)	(9. 7%)	(0.5%)	(0.5%)	(0.0%)	(0.0%)
5~10万人未満	5	113	72	27	9	1	0	0
227	(2. 2%)	(49.8%)	(31. 7%)	(11. 9%)	(4.0%)	(0.4%)	(0.0%)	(0.0%)
10~20万人未満	4	19	46	54	23	1	0	0
147	(2. 7%)	(12.9%)	(31.3%)	(36. 7%)	(15. 6%)	(0.7%)	(0.0%)	(0.0%)
20~30万人未満	0	0	5	12	20	9	1	0
47	(0.0%)	(0.0%)	(10.6%)	(25.5%)	(42.6%)	(19. 1%)	(2. 1%)	(0.0%)
30~40万人未満	0	0	1	3	16	9	0	0
29	(0.0%)	(0.0%)	(3.4%)	(10.3%)	(55. 2%)	(31.0%)	(0.0%)	(0.0%)
40~50万人未満	0	0	0	0	8	13	0	0
21	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(38. 1%)	(61.9%)	(0.0%)	(0.0%)
50万人以上	0	0	0	0	3	7	5	0
15	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(20.0%)	(46. 7%)	(33. 3%)	(0.0%)
指定都市	0	0	0	0	0	4	3	13
20	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(20.0%)	(15.0%)	(65.0%)
全市	40	249	170	117	80	45	9	13
723	(5.5%)	(34. 4%)	(23.5%)	(16. 2%)	(11. 1%)	(6. 2%)	(1. 2%)	(1.8%)

各割合は、政務活動費を交付している723市の人口段階別の市数を基準としている。

【21-8】情報公開条例に基づく公開請求の状況

(令和3年1月1日~令和3年12月31日、複数回答)(単位:市の数)

		(T) / LI)	<u>+1710 70 70 70 70 70 70 70 70 70 70 70 70 70</u>	和5千12万511	」、 後	<u> </u>
人口段階別	収支報告書	領収書	会計帳簿	支出伝票	活動報告書 視察報告書	その他
5万人未満	13	12	0	1	1	2
14	(92. 9%)	(85. 7%)	(0.0%)	(7. 1%)	(7. 1%)	(14. 3%)
5~10万人未満	12	13	4	2	8	4
15	(80.0%)	(86. 7%)	(26. 7%)	(13. 3%)	(53. 3%)	(26. 7%)
10~20万人未満	8	9	4	2	5	4
13	(61.5%)	(69. 2%)	(30.8%)	(15. 4%)	(38. 5%)	(30. 8%)
20~30万人未満	6	6	4	4	5	1
7	(85. 7%)	(85. 7%)	(57. 1%)	(57. 1%)	(71.4%)	(14. 3%)
30~40万人未満	0	1	1	0	0	1
1	(0.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(100.0%)
40~50万人未満	2	2	1	0	1	2
4	(50.0%)	(50.0%)	(25. 0%)	(0.0%)	(25. 0%)	(50.0%)
50万人以上	2	5	1	2	3	4
6	(33. 3%)	(83. 3%)	(16. 7%)	(33. 3%)	(50.0%)	(66. 7%)
指定都市	2	3	0	0	1	2
7	(28. 6%)	(42. 9%)	(0.0%)	(0.0%)	(14. 3%)	(28. 6%)
全市	45	51	15	11	24	20
67	(67. 2%)	(76. 1%)	(22. 4%)	(16. 4%)	(35. 8%)	(29. 9%)

各割合は、政務活動費を交付している723市のうち、情報公開条例に基づく公開請求のあった67市の人口段階別の市数を基準としている。 「不開示文書」の公開請求が4市においてあった。

【21-9】情報公開条例に基づく公開請求によらない公開の状況

(令和3年1月1日~令和3年12月31日、複数回答)(単位:市の数)

人口段階別	収支報告書	領収書	会計帳簿	支出伝票	活動報告書 視察報告書	その他
5万人未満	184	152	55	40	137	66
202	(91. 1%)	(75. 2%)	(27. 2%)	(19.8%)	(67. 8%)	(32. 7%)
5~10万人未満	198	169	65	33	151	84
215	(92. 1%)	(78. 6%)	(30. 2%)	(15. 3%)	(70. 2%)	(39. 1%)
10~20万人未満	135	121	72	41	111	67
146	(92. 5%)	(82. 9%)	(49. 3%)	(28. 1%)	(76.0%)	(45. 9%)
20~30万人未満	42	39	25	18	39	22
45	(93. 3%)	(86. 7%)	(55. 6%)	(40.0%)	(86. 7%)	(48. 9%)
30~40万人未満	25	23	12	12	20	15
28	(89. 3%)	(82. 1%)	(42. 9%)	(42. 9%)	(71.4%)	(53.6%)
40~50万人未満	21	19	14	12	16	12
21	(100.0%)	(90. 5%)	(66. 7%)	(57. 1%)	(76. 2%)	(57. 1%)
50万人以上	11	7	4	3	5	7
14	(78. 6%)	(50.0%)	(28. 6%)	(21. 4%)	(35. 7%)	(50.0%)
指定都市	20	19	8	6	14	11
20	(100.0%)	(95.0%)	(40.0%)	(30.0%)	(70.0%)	(55.0%)
全市	636	549	255	165	493	284
691	(92.0%)	(79. 5%)	(36. 9%)	(23. 9%)	(71. 3%)	(41. 1%)

各割合は、政務活動費を交付している723市のうち、情報公開条例に基づく公開請求によらない公開を行っている691市の人口段階別の市数を基準としている。

【21-10】ホームページ上での収支報告書等の公開状況

(令和3年12月31日現在、複数回答)(単位:市の数)

人口段階別	収支報告書	領収書	会計帳簿	支出伝票	活動報告書 視察報告書	その他
5万人未満	148	92	35	22	87	63
183	(80. 9%)	(50. 3%)	(19. 1%)	(12. %)	(47. 5%)	(34. 4%)
5~10万人未満	172	119	56	24	107	81
203	(84. 7%)	(58.6%)	(27. 6%)	(11.8%)	(52. 7%)	(39. 9%)
10~20万人未満	124	89	57	30	83	66
144	(86. 1%)	(61.8%)	(39.6%)	(20.8%)	(57. 6%)	(45. 8%)
20~30万人未満	40	30	19	14	26	18
44	(90. 9%)	(68. 2%)	(43. 2%)	(31.8%)	(59. 1%)	(40. 9%)
30~40万人未満	24	17	12	10	15	13
28	(85. 7%)	(60. 7%)	(42. 9%)	(35. 7%)	(53.6%)	(46. 4%)
40~50万人未満	20	16	13	11	10	9
21	(95. 2%)	(76. 2%)	(61. 9%)	(52. 4%)	(47. 6%)	(42. 9%)
50万人以上	11	7	3	3	3	7
14	(78. 6%)	(50. %)	(21. 4%)	(21.4%)	(21.4%)	(50.0%)
指定都市	18	13	8	5	12	10
18	(100.0%)	(72. 2%)	(44. 4%)	(27. 8%)	(66. 7%)	(55. 6%)
全市	557	383	203	119	343	267
655	(85.0%)	(58.5%)	(31. %)	(18. 2%)	(52. 4%)	(40.8%)

を割合は、政務活動費を交付している723市のうち、ホームページ上で収支報告書等の公開を行っている642市の人口段階別の市数を基準としている。

【21-11】政務活動費に関する裁判の事例

(令和3年1月1日~令和3年12月31日)

事例	市数
政務活動費に関する裁判がある	9